

平成23年度 ごみ収集日程表〈赤碕〉

各戸に配布の「ごみの区分と出し方」をまもって当日朝8時までに指定された収集場所に出してください。

① 可燃ごみ (町指定のごみ袋に入れて出す)

収集地区	収集曜日	特別収集日
成美地区、以西地区及びきらり町、別所、船望台、松ヶ丘、上赤碕、畜産試験場	月・木	7月18日・9月19日・12月29日
赤碕地区(ただし、朝日ヶ丘、荒神町、南荒神町、花見町、きらり町、別所、船望台、松ヶ丘、上赤碕、畜産試験場、塩屋町の4班、5班を除く)	火・金	4月29日・12月30日
安田地区及び朝日ヶ丘、荒神町、南荒神町、花見町、塩屋町の4班、5班	水・土	12月31日

生ごみは、水切りを十分にする。
木片などは厚さ5cm・幅10cm・長さ50cm以内にする。

② 不燃ごみ (専用コンテナに入れる) 23cm×23cm×35cm以内のもの、コード類は50cm以内に切断する。(傘の布は可燃ごみで出す)

収集地区	回数	平成23年										平成24年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
赤碕地区(国道より北側、八幡町を含む)ただし、花見町・きらり町を除く	月1回	11	9	13	11	8	12	11	14	12	10	13	12	
安田地区及び花見町		12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	13	
成美地区及びきらり町		13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	14	
以西地区		14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	8	
赤碕地区(国道より南側)ただし、八幡町・花見町・きらり町を除く		8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	9	

③ 可燃性粗大ごみ ★粗大ごみは縦横80cm以内で長さは2m以内に処理して出す。★ベッドは燃えるものと金属とに分けて該当日に出す。

収集地区	回数	1回	2回	3回
赤碕地区(国道より南側、花見町を含む)ただし、八幡町・きらり町を除く	年3回	4月21日	8月18日	12月15日
赤碕地区(国道より北側、八幡町を含む)ただし、花見町を除く		5月19日	9月15日	平成24年 1月19日
成美地区及びきらり町		6月16日	10月20日	平成24年 2月16日
安田地区・以西地区		7月21日	11月17日	平成24年 3月15日

④ 不燃性粗大ごみ 【エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・家庭用パソコン・衣類乾燥機は収集しません。】

収集地区	回数	1回	2回	3回
赤碕地区(国道より南側、花見町を含む)ただし、八幡町・きらり町を除く	年3回	4月28日	8月25日	12月22日
赤碕地区(国道より北側、八幡町を含む)ただし、花見町を除く		5月26日	9月22日	平成24年 1月26日
成美地区及びきらり町		6月23日	10月27日	平成24年 2月23日
安田地区・以西地区		7月28日	11月24日	平成24年 3月22日

(再生資源ごみ)…「混ぜればごみ、分ければ資源」きちんとした分別とリサイクルでごみの減量にご協力を

⑤ ビン (専用コンテナに入れる) 飲料用のビン (キャップを外して中を洗って出す。)

収集地区	回数	平成23年										平成24年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
赤碕地区(国道より北側、八幡町を含む)ただし、花見町を除く	月1回	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	26	
安田地区及び花見町		26	24	28	26	23	27	25	22	27	24	28	27	
成美地区及びきらり町		27	25	22	27	24	28	26	29	28	25	22	28	
以西地区		28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	22	
赤碕地区(国道より南側)ただし、八幡町・花見町・きらり町を除く		22	27	24	22	26	29	28	25	22	27	24	23	

⑥ 缶類 (専用コンテナに入れる) (休)：祝祭日 食品の入っていた缶・スプレー缶 (必ず穴を空ける)

収集地区	回数	平成23年										平成24年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
赤碕地区(国道より北側、八幡町を含む)ただし、花見町を除く	月2回	4	2	6	4	1	5	3	7	5	5	6	5	
安田地区及び花見町		18	16	20	19	15	20	17	21	19	16	20	19	
成美地区及びきらり町		5	(休)	7	5	2	6	4	1	6	4	7	6	
以西地区		19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	19	
赤碕地区(国道より南側)ただし、八幡町・花見町・きらり町を除く		6	(休)	1	6	3	7	5	2	7	4	1	7	
		20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	21	
		7	(休)	2	7	4	1	6	4	1	5	2	1	
		21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	15	
		1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	2	
		15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	16	

⑦ 紙・布類 ⑧ 牛乳パック ⑨ 発泡スチロール・トレイ ⑩ ペットボトル

収集地区	回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回
成美地区・以西地区及びきらり町	年6回	4月 5日	6月 7日	8月 2日	10月 4日	12月 6日	平成24年 2月 7日
安田地区・赤碕地区(国道より南側)ただし、八幡町・花見町・きらり町を除く		4月14日	6月 9日	8月11日	10月13日	12月 8日	平成24年 2月 9日
赤碕地区(国道より北側)ただし、八幡町・花見町を含む		4月15日	6月17日	8月19日	10月21日	12月16日	平成24年 2月17日

ペットボトル・発泡スチロール・トレイは専用袋で出す。
牛乳パック・発泡スチロール・白色トレイ・ペットボトルは洗って出す。

収集の休業日

★ 日曜日・祝祭日・年始(1月1日～1月3日まで3日間)

※毎月「10日」は「ノーレジ袋デー」です。

～お買い物の際には、マイバッグを持参して、レジ袋を断りましょう～

注意事項

- ★ ごみを直接持ちこまれる場合は「ほうきリサイクルセンター」(電話26-9890番)にお問い合わせください。
- ★ 降雪・工事等で通行が難しくなった場合、通行出来る収集所までの移動や収集所へ出さないなどの対応は各区でお願いします。

事業系のごみ

- ★ 事業活動(事務所・商店・工場等)によって生じたごみは、自ら処理することが義務づけられていますので、収集所には出されません。
- ★ 産業廃棄物は取扱いませんので、専門業者又は購入業者に処理を依頼して下さい。(詳しくは、「ごみの区分と出し方」をご覧ください。)

【収集についての問い合わせは、琴浦町役場町民生活課 電話 52-1703】